

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 信吉
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	21,463,038	21,823,872	30,286,242
経常利益 (千円)	515,338	1,146,751	1,136,918
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	219,566	982,956	1,119,204
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	176,689	454,481	1,453,059
純資産額 (千円)	17,410,366	16,104,791	15,780,616
総資産額 (千円)	36,511,672	37,122,178	35,081,614
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	11.08	49.61	56.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	38.6	40.0

回次	第8期 第3四半期連結 会計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.60	63.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。主要な関係会社の異動につきましては、当第3四半期連結会計期間において、(株)川金ダイカスト工業(旧社名(株)東京理化工業所)が増加しております。セグメントは素形材事業であります。なお、第1四半期連結会計期間において、Kawakin USA Inc.及びDynamic Isolation Systems, Inc.の2社が増加しております。2社のセグメントは土木建築機材事業であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出・生産が緩やかに回復し、個人消費も持ち直しつつあります。世界経済につきましても、製造業の回復が鮮明となり、低迷している中国経済も景気対策等により下支えされております。

欧米の政治状況やドル高に伴う新興国経済の脆弱性により先行き不透明感は拭えないものの、国内景気は緩やかな回復基調が続くものと見込まれます。

こうした状況下、当社グループにおきましては、素形材事業、土木建築機材事業においてコスト改善や営業努力を積み重ね、利益率も改善しております。当社グループの第3四半期連結業績は、売上高21,823百万円（対前年同期比1.7%増）、経常利益1,146百万円（対前年同期比122.5%増）、親会社に帰属する四半期純利益982百万円（対前年同期比347.7%増）となりました。

セグメントの状況

「素形材事業」

精密鋳造品は、欧米向けの売上が低迷しました。鋳鋼品は引き続き受注が低迷しております。異型鋼につきましては、直動システム向けの需要が安定していましたが、当事業の売上高は7,553百万円（対前年同期比8.1%減）となりました。

「土木建築機材事業」

建築関連事業は工事発注の遅れなどから売上がふるいませんでした。土木関連事業は、震災復興関連需要が伸びました結果、当事業の売上高は9,259百万円（対前年同期比21.5%増）となりました。

「産業機械事業」

油圧機器につきましては、掘削機用ジャッキの需要が低調に終わり、ゴム用射出成型機につきましても、需要に陰りが見え始めました。これらの結果、当事業の売上高は4,631百万円（対前年同期比12.2%減）となりました。

「不動産事業」

当事業の売上高は379百万円（対前年同期比7.5%増）となりました。

(2)財政状態

前連結会計年度末と比較し、資産は、主に売掛債権の増加により増加いたしました。負債は、主に短期借入金の増加により増加いたしました。純資産は、主に利益剰余金が増加いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)財務及び事業の方針の決定を支配するあり方に関する基本方針

当社は、買収防衛策を下記のとおり導入しております。

当社は、平成27年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て、以下の内容の買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後から平成30年3月期の定時株主総会の終結時までです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては当社の株主共同の利益（以下、単に「企業価値・株主共同の利益」といいます。）を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきものと考えております。上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為（下記2.に定義します。以下同じとします。）またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年の我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大量買付者（下記2.に定義します。以下同じとします。）の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の向上、拡大に資さないものも想定されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 企業価値向上への取組み

平成20年に創業60周年を迎えた当社グループは、一貫して「高品位なテクノロジーを提供し、安全で安心できる快適な生活、社会基盤作りに貢献する」ことを経営理念としてきており、当社の免震支承や制震装置によって橋梁などの社会資本や学校、病院、庁舎、ビルやマンションに至る建築物、ひいては市民の安全を守ることをその使命としております。鑄造部品、産業機械パーツにおきましても、最終製品の機能を十二分に発揮させ、ユーザーが安心して使える製品提供を目指すものであります。

この企業理念を実現するために、次の3点を経営の基本方針としております。

- (1) 全社員の能力向上により、社の総合力を高め成長と発展を続ける。
- (2) 新たな技術へのためめ挑戦により、顧客のニーズを満たし、「Tomorrow's Technology, Today.」を実現する。
- (3) 法令遵守の精神にのっとり、公明正大な企業活動を実践する。

この経営の基本方針にのっとり、当社グループは、世界単位で激変する環境の中にあっても、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を図るとともに、更なる発展を目指しております。また、過大な設備、人的資源の見直しを目的としたグループ全体を見渡した体制再構築を積極的に推進し、原材料の高騰などの外部要因による影響を内部吸収できるような強靱なグループ体制にまいります。持株会社制への移行は、このような体制再構築の一環として、グループ全体の最適化の観点にたった経営資源の再配分やリスク管理、事業基盤の維持強化を進めることを目的としたものであります。

現在、当社グループは、当社、連結子会社13社により構成され、土木建築用構造機材、素形材、及び産業機械の3分野を主な事業領域としております。いずれも「高品位部材メーカー」をキーワードに高い技術力と確かな製品力によって、需要家のニーズを満足させることを経営方針としております。

土木建築用構造機材につきましては、橋梁用免震支承のトップシェアを維持しており、市場のリーダーとして高機能化や低価格化といった課題に取り組んでおります。

素形材につきましては、永年培ってきた技術力と現場力によって、産業機械用部品や自動車部品などを中心に、新しい材質や形状の鑄造、加工にチャレンジしております。特に安価な外国製品に対抗できる価格競争力を備えつつ、品質・納期面での優位性を出すことによって、差別化を図っております。

産業機械につきましては、高機能が要求されるマーケットにあって、トップメーカーの地位を確保すべく、国内向け、海外向けともにさまざまなニーズに応えられるような技術提案力の向上と生産能力の増強に努めております。

このような状況の中で、平成24年度に当社グループは3か年中期経営計画をスタートさせております。当中期計画においては、以下の将来像を掲げて業務に取り組んでおり、平成27年度からの新たな中期計画においても継続してまいります。

- (1) 時代変化に柔軟な企業集団
- (2) 顧客志向のエンジニアリングソリューション集団
- (3) 強固な企業統治体制

以上のとおり、当社グループにおける企業価値の源泉は、各事業分野において永年にわたり蓄積してきた「技術力」と「現場力」にあります。それらによって構築された顧客との長期的信頼関係、変化する顧客ニーズを満たす新製品開発能力、市場への提案力、品質・納期を満たす製品供給力などが当社グループの持続的な企業価値・株主共同の利益の向上、拡大への取組みの根幹となっております。そして当然ながらにして、これらのような技術的見地をベースに、さまざまなノウハウを有機的かつ継続的に融合させていくことのできる人材が、この取組みに必要な不可欠であります。当社グループは、当社グループが関わる製品や技術情報、市場等についての豊富な経験と知識、すなわち「技術力」と「現場力」に対する適切な理解なくしては、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるための施策の策定、実行は困難であると考えております。

2. コーポレートガバナンス（企業統治）への取組み

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレートガバナンスを充実させることが重要であると考えております。

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために、取締役全員の任期を1年としております。また、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役は、取締役会に出席するほか、各種会議等に参加し、積極的に意見を述べており、十分な経営チェックが可能な体制となっております。

内部監査については、業務執行機関と独立した部門として、監査室を設置しております。内部統制システムの構築とグループ内浸透を推し進めております。

また、株主の皆様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、安全・環境・品質の確保、社会貢献活動、法令遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実にも努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン継続の必要性

当社としては、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、以下のとおり当社株式の大量買付行為への対応策を継続することとしてまいります。

2. 本プランの概要

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策を導入し、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、同対策を継続、更に、平成27年6月29日開催の定時株主総会において本プランとして継続することを決定いたしました。

本プランは、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、(i)当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計、もしくは、()当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案(以下、あわせて「大量買付行為」といいます。)を適用対象としています。本プランは、当社取締役会及び独立委員会が、大量買付行為を行いまは行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)から、買収の是非に関する株主の皆様への適切な判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要な情報の提供を要請し、提供された必要情報を評価・検討するための手続きを定めています。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、(i)大量買付者が本プランに定める手続きに従わず、または()大量買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するものであると当社取締役会が認めた場合には、当社取締役会は、独立委員会による上記勧告を最大限尊重して、当該大量買付者及び当該大量買付行為の具体的内容並びに当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等を評価・検討等した上で、対抗措置の発動の是非を判断します。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得た上で、当社取締役会全員の一致により発動の決議をすることといたします。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様へ情報開示を行います。当社取締役会は、対抗措置として大量買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであって、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

また、上記記載の取組みである本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付行為の提案に応じるか否かを株主の皆様へ決定していただくために必要な情報と期間を確保し、あるいは当社取締役会が大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行うために必要な時間を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることに資するものであり、基本方針に沿うものであると考えております。

更に、本プランは、(i)経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致していること、()株主意思を重視するものであること、()独立性の高い社外者からなる独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされていること、()あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、(v)取締役会及び独立委員会が、当社から独立した第三者の意見を取得できるものとされていること、()有効期間満了前であっても株主総会または取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること、()取締役の期差任期制が採用されていないこと等の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	20,000,000	-	500,000	-	125,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日に基準日を設定していないため、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 186,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,805,700	198,057	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	一単元(100株)未満の株式数
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	198,057	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社川金ホールディングス	埼玉県川口市川口2-2-7	186,700	-	186,700	0.93
計	-	186,700	-	186,700	0.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,527,938	4,698,891
受取手形及び売掛金	8,286,754	2 10,159,248
たな卸資産	5,198,231	5,449,805
未収入金	298,964	456,718
繰延税金資産	218,989	138,638
その他	279,898	318,186
貸倒引当金	21,919	19,731
流動資産合計	20,788,857	21,201,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,541,515	3,311,862
機械装置及び運搬具(純額)	3,304,080	3,346,645
工具、器具及び備品(純額)	284,395	302,404
土地	4,095,242	4,255,664
建設仮勘定	54,217	78,580
有形固定資産合計	11,279,450	11,295,158
無形固定資産		
のれん	-	1,203,402
その他	317,348	298,982
無形固定資産合計	317,348	1,502,384
投資その他の資産		
投資有価証券	2,215,344	2,607,333
退職給付に係る資産	5,596	6,502
その他	519,807	569,115
貸倒引当金	44,790	60,074
投資その他の資産合計	2,695,957	3,122,877
固定資産合計	14,292,756	15,920,420
資産合計	35,081,614	37,122,178

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,422,766	2,422,266
短期借入金	600,000	3,529,800
1年内返済予定の長期借入金	4,816,500	4,727,432
リース債務	388,097	283,269
未払法人税等	246,033	162,686
未払消費税等	137,701	156,294
未払費用	315,811	486,647
製品保証引当金	-	6,650
賞与引当金	274,671	82,432
事業構造改善引当金	408,352	266,339
その他	619,721	831,178
流動負債合計	12,229,656	14,754,998
固定負債		
長期借入金	4,830,532	3,975,323
リース債務	765,390	698,596
繰延税金負債	165,178	379,686
役員退職慰労引当金	239,540	245,270
退職給付に係る負債	351,871	288,840
その他	718,829	674,670
固定負債合計	7,071,341	6,262,388
負債合計	19,300,997	21,017,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	689,600	689,600
利益剰余金	11,201,814	12,036,167
自己株式	40,233	40,233
株主資本合計	12,351,181	13,185,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687,667	928,996
為替換算調整勘定	979,210	224,616
その他の包括利益累計額合計	1,666,877	1,153,612
非支配株主持分	1,762,556	1,765,644
純資産合計	15,780,616	16,104,791
負債純資産合計	35,081,614	37,122,178

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	21,463,038	21,823,872
売上原価	17,425,815	17,328,824
売上総利益	4,037,222	4,495,048
販売費及び一般管理費	3,369,962	3,357,911
営業利益	667,260	1,137,136
営業外収益		
受取利息	5,295	3,124
受取配当金	47,923	49,815
受取賃貸料	8,131	8,269
助成金収入	25,287	30,368
受取保険金	8,522	24,837
その他	20,076	19,725
営業外収益合計	115,238	136,140
営業外費用		
支払利息	80,687	63,230
為替差損	164,588	41,305
その他	21,883	21,988
営業外費用合計	267,160	126,525
経常利益	515,338	1,146,751
特別利益		
固定資産売却益	955	3,248
投資有価証券売却益	45,859	-
負ののれん発生益	-	330,716
その他	1,183	100
特別利益合計	47,998	334,064
特別損失		
固定資産処分損	9,731	5,428
財務調査費用	43,867	38,997
その他	1,400	3,901
特別損失合計	54,998	48,328
税金等調整前四半期純利益	508,338	1,432,487
法人税、住民税及び事業税	236,386	354,462
法人税等調整額	5,308	78,763
法人税等合計	241,694	433,226
四半期純利益	266,643	999,261
非支配株主に帰属する四半期純利益	47,076	16,305
親会社株主に帰属する四半期純利益	219,566	982,956

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	266,643	999,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117,650	245,810
為替換算調整勘定	27,696	790,590
その他の包括利益合計	89,953	544,779
四半期包括利益	176,689	454,481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,229	469,690
非支配株主に係る四半期包括利益	46,460	15,208

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社はKawakin USA Inc.を設立し、Dynamic Isolation Systems, Inc.の株式を取得したため、2社を連結の範囲に含めております。
また、当第3四半期連結会計期間より、当社は(株)川金ダイカスト工業の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高・受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	2,323,208千円	188,970千円
受取手形裏書譲渡高	80,928	88,103
電子記録債権割引高	344,673	305,264

2 四半期連結会計期間末日満期手形(電子記録債権・債務を含む)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	286,257千円
支払手形	-	188,093
電子記録債権	-	4,943
電子記録債務	-	71,819

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

季節的変動

当社グループの土木建築機材事業は公共工事の依存割合が高いため、第4四半期連結会計期間に売上高が集中しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	713,267千円	593,502千円
のれん償却費	-	56,022

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

平成27年6月29日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額	74,300千円
1株当たり配当額	3.75円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日
配当の原資	利益剰余金

平成27年11月9日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額	74,300千円
1株当たり配当額	3.75円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月8日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当に関する事項

平成28年6月28日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額	74,299千円
1株当たり配当額	3.75円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日
配当の原資	利益剰余金

平成28年11月10日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

配当金総額	74,299千円
1株当たり配当額	3.75円
基準日	平成28年9月30日
効力発生日	平成28年12月9日
配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,218,349	7,618,212	5,273,218	353,258	21,463,038	-	21,463,038
セグメント間の 内部売上高又は振替高	503,964	199	272,794	58,354	835,312	835,312	-
計	8,722,313	7,618,411	5,546,013	411,613	22,298,351	835,312	21,463,038
セグメント利益 又は損失()	68,508	292,138	551,857	274,307	1,049,795	382,534	667,260

注1. セグメント利益又は損失の調整額の金額は、全社費用 462,425千円、セグメント間取引消去等79,891千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	素形材	土木建築機材	産業機械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,553,393	9,259,208	4,631,349	379,921	21,823,872	-	21,823,872
セグメント間の 内部売上高又は振替高	424,999	229	401,707	58,354	885,290	885,290	-
計	7,978,392	9,259,437	5,033,057	438,276	22,709,163	885,290	21,823,872
セグメント利益	409,361	662,747	181,309	282,700	1,536,119	398,982	1,137,136

注1. セグメント利益の調整額の金額は、全社費用 490,968千円、セグメント間取引消去等91,986千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

素形材事業において330,716千円発生しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社東京理化工業所

被取得企業の事業の内容 ダイカスト製品の製造販売

企業結合を行った主な理由

株式会社川金ダイカスト工業(以下、川金ダイカスト)は、アルミダイカストの先進メーカーとして、自動車、通信機器、事務機器等、多品種の製造・加工が可能な高い技術力を保有し、ナノキャストの新規分野にも進出しております。当社グループの素形材事業につきましては、永年培ってきた技術力と現場力によって、産業機械用部品や自動車部品などを中心に、新しい材質や形状の鋳造、加工にチャレンジしております。特に安価な外国製品に対抗できる価格競争力を備えつつ、品質・納期面での優位性を出すことによって、差別化を図っております。川金ダイカストの株式を当社が取得することにより、両者の技術領域を相互に拡大し、付加価値の高い分野への供給能力を高めてまいります。アルミダイカストをラインナップに加えることにより、当社グループで提供できる材質や形状をさらに拡充させ、より包括的な受注活動を目指してまいります。

企業結合日

平成28年10月1日

企業結合の法的形式

現金による株式取得

結合後企業の名称

株式会社川金ダイカスト工業

取得した議決権比率

95%

取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の議決権の95%を取得したことから、川金ダイカストを取得企業としております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 76,000千円

取得原価 76,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料、法務及び財務調査費用 40,000千円

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれん

330,716千円

発生原因

負ののれんの主な発生原因は買収金額が時価純資産を下回ったためであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	11円08銭	49円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	219,566	982,956
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	219,566	982,956
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,813	19,813

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月10日開催の取締役会において平成28年9月30日を基準日とする中間配当を行うことを決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

配当金総額	74,299千円
1 株当たり配当額	3円75銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

株式会社川金ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前原 一彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	澁江 英樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 貴司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社川金ホールディングス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。